

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第5区分
 【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公開番号】特開2003-301345(P2003-301345A)

【公開日】平成15年10月24日(2003.10.24)

【出願番号】特願2003-99826(P2003-99826)

【国際特許分類】

D 0 3 C 7/06 (2006.01)

【F I】

D 0 3 C 7/06 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月25日(2006.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】からみ織り(1)を製造するための杼口形成装置の構成要素である針棒(3)および縦糸(13、14)用の挿入要素(4)を備えた織機で、2つの構成要素は往復する状態で垂直に運動可能であり、縦糸の方向に対して横方向の水平変位運動(40b)は、垂直運動(40a)に加えて挿入要素で実行可能であり、したがって横糸(12、12')の挿入との相互作用でからみ織りの緊縛が生じ、

杼口形成装置は、挿入要素の水平変位運動(40b)をオフにして、両方の構成要素について、垂直運動(30、40a)のストローク(h)を増加させ、からみ織りの緊縛がない布、特に平布(1')を製造できるような方法で制御するよう変更できることを特徴とする織機。

【請求項2】針棒(3)および/または挿入要素(4)それぞれの交互、同時および反対の上下運動を通して、からみ織りの緊縛がない布を製造できることを特徴とする、請求項1に記載の織機。

【請求項3】針棒(3)を上下に閉じた目付きブレード(3')で置換し、目付きブレードが目(32')付きの薄板(31')を担持することが可能であることを特徴とする、請求項1または2に記載の織機。

【請求項4】杼口形成装置が旋回構成(6、7、8)を備え、これにより、駆動シャフト(81)が織機の主駆動装置に接続された状態で、挿入要素(4)、さらに針棒(3)を動作させることができることを特徴とする、請求項1から3いずれか1項に記載の織機。

【請求項5】旋回構成(6、7、8)が第1軸(61)、および反対に動作可能な第2軸(71)を備え、第1軸(61)及び第2軸(71)は、針棒(3)が第1軸と静止ジョイント(54)の間で第1複数レバー(54a、54b、54c)に配列され、第2複数レバー(71a、71b、71c)を介して第1軸に接続された第2軸が、上下する挿入要素(4)の旋回運動のために供された状態で、横糸(12)の挿入方向に平行に整列し、第1軸(61)及び第2軸(71)は、各ケースで、カム・ディスク駆動装置(6)を介して振り子回転(60、70)するよう設定することができ、これで駆動シャフト(81)により第1軸を駆動することができ、これで2本の複数レバーにおいて、つまり複数または細長い穴のレバー(54c、71c)を使用してストローク変位を実行することができることを特徴とする、請求項4に記載の織機。

【請求項6】平布(1')を製造するために、カム・ディスク駆動装置(6)が1

: 2 のストロークのカムの構成であることを特徴とする、請求項 5 に記載の織機。

【請求項 7】 枠口形成装置が駆動装置(9)を備え、これで別個の設定手段(95、97)により各ケースで挿入要素(4)および針棒(3)または目付きブレード(3')が動作可能であることを特徴とする、請求項 1 から 3 いずれか 1 項に記載の織機。

【請求項 8】 挿入要素(4)が旋回構成に動作自在に配置され、からみ織りを製造するための周期的変位運動(40b)を、挿入要素に作用するモータ、特にリニア・モータによって駆動することができ、平布(1')を製造する場合は、このモータをオフにすることを特徴とする、請求項 4 から 7 いずれか 1 項に記載の織機。

【請求項 9】 平布および/またはからみ織り(1、1')を織るために、カーペットのパイル・ループの担持材料として設けた、請求項 1 から 8 いずれか 1 項に記載の織機の使用。

【請求項 10】 平布および/またはからみ織り(1、1')を同時に織るために、複数の織機が作動し、個々の織機を、平布(1')を織る位相と、各ケースで枠口形成装置を採用した後、からみ織り(1)を織る位相とで使用することを特徴とする、請求項 9 に記載の使用。